

# 春の全国火災予防運動 (3月1日(火)～7日(月))

『消したかな』あなたを守る合言葉』を統一標語に、家庭や職場における安全の推進、防火安全対策の徹底など、火災予防を呼びかけています。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

### < 3つの習慣 >

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### < 4つの対策 >

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



### ～設置してください！～

住宅用火災警報器は、吉川松伏消防組合火災予防条例で、すべての住宅に設置が義務付けられています。設置場所については、当消防組合ホームページ(URL <http://www.yoshimatsu-119.jp/>)をご覧ください。か、消防本部予防課までお問い合わせください。

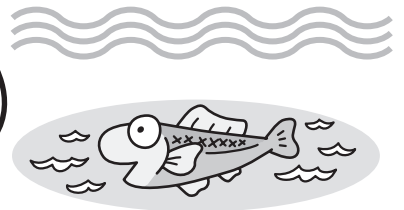
### ～注意～

「消火器」や「住宅用火災警報器」を高額な値段で販売する業者が、全国的に増えていますので注意してください。

## 環境経済課のお知らせ

第11回(平成22年度)

# 古利根川クリーン作戦



松伏の川をきれいにする会が中心となり、古利根川河川敷の美化を目的とするクリーン作戦を実施します。河川敷から空き缶、ペットボトルなどをなくし、河川をきれいにする活動にご協力ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

■日時／ 3月6日(日)午前8時30分～※雨天中止

■場所／古利根川河川敷 (各のぼり旗に集合してください。)

■実施の有無／当日午前7時30分頃に防災行政無線でお知らせします。

■問合せ／生活環境担当 ☎991-1840

松伏の川をきれいにする会 田中 ☎993-3751、林 ☎991-3409

当日連絡先(林) ☎090-9812-4442

※釣り台を設置している方は、前日までに撤去してください。撤去されていない場合は、当日ごみとして処分します。